

## 第201回大阪市外郭団体評価委員会

令和5年2月2日

### 目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

|                                                     |   |
|-----------------------------------------------------|---|
| 開会 .....                                            | 1 |
| (1) 公益財団法人大阪国際交流センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について ..... | 2 |
| (2) 社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について ..... | 9 |

### 開会

開会 午後1時30分

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第201回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、野村委員長にお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則6条2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題（1）、（2）の外郭団体2団体の「令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について」は公開で、（3）の「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意について」は個人情報ですので、非公開で行います。

(1) 公益財団法人大阪国際交流センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 では、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

経済戦略局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際交流センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【経済戦略局】 お時間取っていただきまして、ありがとうございます。

今日お配りしています配席表と若干メンバーが異なっておりまして、私の隣におりますのが経済戦略局の管財・監理担当課長の小林でございます。あと、現場として、国際担当課長代理の田渕、それから係長の福田です。私が国際担当課長の橋本です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、公益財団法人大阪国際交流センターの令和4年事業経営評価につきまして、お手元の資料に沿ってご説明いたします。

以下、当団体を財団と呼ばさせていただきます。

資料のページ番号は、下部中央に振られている番号と呼ばさせていただきます。

まず、資料1ページ、様式1でございます。ご覧ください。

財団の中期目標についてでございます。

(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容でございます。

本市に居住する外国人住民を公的支援の受け手という視点に加えて、主体的に大阪を共につくる担い手と位置付け、外国人住民のもたらす多様性を生かし、活力あふれる魅力あるまちづくりをめざすというビジョンの下、外国人住民が地域社会の一員として地域と交流し、安心・安全で快適に暮らし、活躍できる多文化共生社会を実現していくための取組を進めていくこととしておりました。

中期目標の期間は、令和2年12月1日から6年3月31日までです。今年度は、最終年度の前年度に当たります。

その下、(3) 中期目標の期間終了時において、(1) の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態ですが、国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め、地域社会の一員として共生することができる社会の実現に向けて、外国人住民が多文化共生の担い手として、共に地域社会において活動することについて、当該地域社会の住民の理解が深まり、当該活動を促進しようとする意識が高まっている状態としておりました。

下段の当該事業年度の評価でございます。

まず、外部団体の自己評価でございますが、団体の総合的な評価は全ての指標において目標値を達成することができたことから、ア、順調としております。

2 ページの方に進んでいただけますでしょうか。外部団体の自己評価、市の評価につきまして、中期目標の期間を通じた評価の部分を読み上げさせていただきます。

外部団体の自己評価です。令和3年度、4年度を通じて、全ての指標において目標を達成しており、順調に事業を展開できている。指標Ⅰについて、大阪市社会福祉協議会等の協力を得て、最終目標値の76.9%まで達成してきている。指標Ⅱについては、令和3年度、令和4年度とも目標値を超えて、留学生に活動の機会を提供することができている。指標Ⅲについては、広報・周知を強化した結果、最終目標値の84.6%まで達成してきている。指標Ⅳについては、令和3年度、令和4年度とも目標値を超える件数の情報発信を行うことができた。指標Ⅴについても、大阪市内で住民数の増えているベトナム人及びフィリピン人の団体と連携するなど、最終目標値の55.6%まで達成してきている。

これを受けて、下の市の評価でございます。

団体の個別の取組においては、全ての指標において目標値を達成しており、順調に事業実施を行い、成果を上げていると評価できる。市における中期目標達成状況の測定結果では、令和3年度は目標の67%に比して73.8%、令和4年度は目標の68%に比して76.9%と2年連続で目標を上回り、また数値の向上が見られる。取組は有効であり、継続した推進を期待するとしております。

続きまして、3 ページ、様式2、対象事業活動の実績に関する評価の取組ごとに見てまいります。

まず、取組の一つ目、中期計画記載の団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容は、外国人住民等の地域社会における活動機会の提供としておりました。これに基づく中期目標の期間を通じた評価です。

若干飛びまして、5 ページをご覧くださいませでしょうか。

指標Ⅰ、外国人住民が参加や参画を通じて地域社会において日本人住民と交流する機会となる事業の実施回数についてでございます。

主に、多文化交流会というものを開催いたしました。そういう計画でございました。社協等の協力を得て目標を達成してきており、令和３年度は目標の３件に対して４件、４年度は、目標の５件に対して６件と実績を達成しております。

指標Ⅱ、留学生に活動機会を提供した件数についてでございます。

主な内容は、留学生が講師となり、高校生と英語や韓国語会話を交えながら交流する事業を実施するというものでございます。天王寺区内の公立高校を対象に実施しており、令和３年度は目標の７５件に対して９０件、４年度は、目標の１００件に対して１２０件と実績を達成しております。

下の段、外郭団体の自己評価についてでございます。

指標の達成状況Ａ、指標全部達成、中期計画に対する進捗状況、ア、順調。中期計画期間の達成状況につきましては、指標Ⅰについては、市社協や区社協、地域団体とつながりを構築したことで、コロナ禍という事情がございましたが、目標を達成したという点を上げております。指標Ⅱにつきましては、今後の対象拡大をめざす旨、述べております。

これを受けました市の審査の段、下段になります。中期計画に対する進捗状況、ア、順調、「様式１、中期目標（３）」に対する取組の有効性、Ａ、有効であり、継続して推進。

外郭団体の自己評価に対する審査結果でございます。

指標Ⅰ、Ⅱとも順調に目標達成している。指標Ⅰについては、コロナ禍による影響を受けながらも、効果的なネットワークの構築が功を奏し、目標を達成している。また、指標Ⅱについても、現状に甘んじることなく今後の拡大をめざしている。以上を踏まえ、順調であるとの外郭団体の自己評価は妥当である。

続いて、中期目標達成の視点から見た審査結果でございます。

全ての指標において目標値を達成しており、外国人住民等が地域社会において活動する機会を着実に提供していると評価できる。外国人が地域社会の一員として地域と交流し、活躍できる社会の実現に向け、有効な取組を着実にやっているものと考えられる。取組の継続した推進を期待する。指標Ⅰに関しては、多文化交流会の開催のみにとどまらず、参加者自らがその後、交流を深められるよう、指標Ⅱに関しては、感染対策に配慮しつつ、引き続きの取組を期待するとしております。

続きまして、資料の６ページでございますが、取組－２に移ります。

中期計画記載の具体的な内容は、多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信として、取組は三つございます。これに基づく中期目標期間を通じた評価です。

飛びまして、8ページをご覧ください。

指標Ⅲ、いわゆる達人の新規登録者としておりました。達人とは、自国の文化紹介や、日本での生活情報の発信ができる外国人住民を登録する制度でございます。登録数ですが、令和3年度は、目標の6名に対して9名、4年度は、目標の10名に対して13名と、実績を達成しております。

指標Ⅳ、その達人等を支援して行うウェブサイトを通じた情報の発信件数は、令和3年度は目標の15件に対して16件、4年度は、目標の20件に対して26件と、実績を達成しております。

指標Ⅴ、情報発信を連携して行う活動団体や事業者の発掘件数は、令和3年度は、目標の2団体に対して2団体、4年度は、3団体に対して3団体と実績を達成しています。

下の段、外部団体の自己評価でございます。

指標の達成状況A、指標全部達成、中期計画に対する進捗状況はア、順調。中期計画期間の達成状況については、指標Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとも順調に目標を達成している。指標Ⅲについては、在阪総領事館や外国人コミュニティー等への働き掛けや広報の強化、指標Ⅳについては、動画テーマ設定の工夫や達人同士の交流の促進。指標Ⅴについては、ニーズや社会情勢を踏まえた連携相手方の発掘を行った点等を上げています。

これを受けまして、9ページ、市の審査の欄です。

中期計画に対する進捗状況、ア、順調、「様式1 中期目標（3）」に対する取組の有効性、A、有効であり、継続して推進。

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果です。

指標Ⅲ、Ⅳ、Ⅴともに目標を達成している。指標Ⅲについては、働き掛けの対象の広がりを見せてきている。指標Ⅳについては、ニーズを踏まえ、情報発信を進めている。指標Ⅴについては、社会情勢を踏まえ、連携相手の発掘に努めている。以上より、順調であるとの団体の自己評価は妥当である。

その下の段、「中期目標」達成の視点から見た審査結果です。

全ての指標において目標を達成しており、着実に多文化共生についての理解促進に向けた住民への情報発信を実施している。指標Ⅲ、Ⅳについては、令和4年度時点で目標を大きく上回っており、コロナ禍にあった2年間において目標を上回る進捗率を記録している

ことは評価できる。また、指標Ⅴにおいても、情報発信効果の高い相手方を連携相手として発掘していると考えられ、財団が実施する活動の認知向上に効果的な取組を進めていると言える。よって、取組は有効であり、継続した推進を期待するとしております。

こちらからの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【水上委員】      委員の水上です。よろしくお願いいたします。ご説明いただきありがとうございます。

全ての指標が目標を上回ったということで、こうした中で、コロナ禍でありながら目標を上回られたということで、大変な努力があったかと思われれます。冒頭のご説明の中でも広報・周知を強化した結果、それが一つ、こういう結果につながっているというふうなご説明があったかと思うんですけれども、具体的な面としては、連携相手の発掘とか、媒体をホームページや冊子、そういったものに載せていただいたというようなところになるのでしょうか。

【経済戦略局】      そうですね、我々が一方的に載せてくれと言っても載せてくれませんので、やっぱり相手さんも連携したいと思っていただけるようなところにお声がけしてやりました。この中にもあったんですけど、例えば万博の関係の団体とか、それからフィリピン関係の団体、それからベトナム関係の団体。そこについては、私も同席したこともありまして、やっぱりベトナムの方で言うと、日本に来て、同じ出身の方とコミュニティーを形成されるということがあるんでしょうけど、なかなか生活に必要な情報が入らへんというのがありまして、団体としてもやっぱりそこは望んでいるということがあったんで、お互いその辺、我々も提供したい、先方さんも情報が欲しいということで思いが一致してやらせていただきましたので、今後についても、やっぱり市内というか、そういう外国人を抱えた企業なり団体なりがあらうと思いますので、引き続きそういうところを発掘して、ウィン・ウィンな関係といいますか、そんな中で情報の拡散をしていただければと思っています。

以上でございます。

【水上委員】      ありがとうございます。よく理解できました。

もう1点だけ伺いたいんですけれども、この二、三年の間、コロナ禍で、外国人の方々のコミュニティーというのも大分変わってきているのかなと想像するんですけれども、

何か新たな課題なんかは、この1年間で出てきたところはあるんでしょうか。

【経済戦略局】 課題といいますか、この間、要は入国制限もありましたので、新たに入ってこられる方は少なかったということがあると思うんですが、今後の課題として、入国制限が撤廃されて、また新たな方が入国されるというのが確実ですので、そういったときに、今まで、この数年、例えば留学生を見ていまして、やっぱり日本で留学したいと、この間たくさんいらっしゃったんですが、留学できなかったということで、これを機会に、どんどん希望される方が入国されるかなということで、要はそういう方がたくさん来られますので、そういう新たに來られた方にどう対応していくかと、そこは非常に課題かなと思っています。

【水上委員】 分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】 いかがでしょうか。

【市口委員】 委員の市口です。

達人等の登録者数というところのご説明もありましたけれども、たしかウクライナの方、ウクライナ語ができる達人の発掘というところも、自己評価等も説明文に載っておりますけれども、ウクライナへの侵攻というか、そういうのが去年の今頃から始まったかと思えますけれども、多分その辺り、想定外のことだったと思うんですけれども、やはり大阪市内にウクライナからこの1年間に來られた方はかなり多いということでしょうか。

【経済戦略局】 全ては把握しておりませんが、大体100名近く大阪に來られてお住まいなっていると聞いております。そのうち、国際交流センターの方で支援させていただいた方が二、三十名、もうちょっとおられるかな、ちょっと正確な数字は分かりませんが、おられまして、やっぱり日本、大阪ということで、全くよその知らない土地ということで、我々としては、慣れていただくように、まずは入られて、国際交流センターの敷地の中に、別事業者が運営してるんですけど、ホテルがありますので、そこに滞在いただいて、隣にこの財団の事務所がありますので、そのスタッフが、いろんな日本の習慣とか、今後お住まいになるのに役立つような情報とか、そういうのをきめ細かに提供しておりまして、その後、市営住宅なり民間の住宅なりに移っていただくという流れはありました。

その中で、達人についても、やっぱり元々住んでいたウクライナの方ってあんまり数が多くはなかったので、我々ちょっとそういう把握はしていなかったんですけど、やっぱり大阪にお住まいのウクライナの方を訪ねて避難されるという方もおられまして、そういった方をきっかけに、元々大阪に住んでいたウクライナの方とやり取りというか、そういう

機会も得まして、そんな中で、今回、達人の方も、大阪に元々住んでおられたウクライナの方も達人登録されたということで、その方が大阪の情報なり自国の情報なりを発信することで、今後、ウクライナと日本というか大阪というか、そういうところの相互理解というか、そんなのにつなげればありがたいなと思っております。

すみません、以上で答えになっておりますでしょうか。

【市口委員】       ありがとうございます。

【野村委員長】       1点私からお伺いします。

市における中期目標の達成状況の測定結果というところで、昨年度と、また今年度も目標を上回っているというところが出ているかと思うんですけど、今年は76.9%と。これはあれですよね、外国人の方が地域にいてくださって、積極評価をしているというような回答をしてくださった方の割合？

【経済戦略局】       そうですね、はい。

【野村委員長】       これは、母数はどれぐらいアンケートを取れたんでしょうか。

【経済戦略局】       アンケートは、500ほどが母数になります。500のうち、市民の方を対象にということで我々はやっています、それが大体300ほどです。ですので、実際の母数は300になります。昨年と大体同数、若干多いぐらいの数になっています。

【野村委員長】       分かりました。

ほか、皆さんよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】       では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【野村委員長】       それでは、答申の取りまとめをしたいと思いますが、特に意見はなしということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】       それでは、意見なしでいいんです。特に問題がない。

【小山法人担当課長】       評価が妥当だと認められるという。

【野村委員長】       それをお願いいたします。

【小山法人担当課長】       また原案の方をメールで先生方にお示しさせていただきます。  
ありがとうございます。



(2) 社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題、大阪社会医療センターの令和4年度経営評価について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

福祉局が所管する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度経営評価（対象事業活動の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の向井でございます。日頃は、本市の福祉行政にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

これから、私ども福祉局が所管しております社会福祉法人大阪社会医療センターにつきまして、令和4年度事業経営に関する評価の事業活動の実績についてお諮りいたします。

大阪社会医療センターは、運営する附属病院で、本市が求める医療及び福祉サービスの一体提供を行うとともに、より地域に開かれた拠点病院として、療養病床や訪問看護サービスを開始してまいりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が医師や看護師をはじめとした病院スタッフによる医療提供体制にも影響を及ぼす中、新たな活動を含めて、現在事業活動に取り組んできているところでございます。

それでは、自立支援課長の舟橋から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

【福祉局】 福祉局自立支援課長の舟橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の方から、社会福祉法人大阪社会医療センターの令和4年度対象事業活動の実績に関する評価についてご説明いたします。

お手元にごございます資料の様式1をご覧ください。

資料の上段に、本市が団体に示した中期目標を記載しております。本市は、団体を通じて、あいりん地域及びその周辺地域において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供することを目的とし、令和2年5月から令和7年3月までの5か年間に、令和2年12月に開院した病院で、サービスを必要とする方に適切に提供されている状態を実現しようとしております。

次のページの資料、様式2の取組－1をご覧くださいと思います。

上段の、団体が中期計画期間中に取り組む具体的な内容につきましては、昨年度策定した中期計画の内容を記載しております。

次に、年度計画の達成状況ですが、取組の具体的な計画は記載のとおりで、計画に基づく取組実績につきましては、西成市民館発行の「ほのぼの通信」に広報記事を掲載して周知を行い、志水会モデルケース会議、地区担当者連絡会の開催や参加により、支援機関との連携を図っております。また、地域の集会に参加して病院の運営状況を説明したほか、各種ワクチン接種の際に、接種者、同行者を対象に広報を行っております。

評価の指標は、事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数でございます。令和4年度の評価期間は令和4年1月から12月までの12か月間であり、期間中の目標は38回としております。これに対します実績が40回であり、取組を予定どおり実施したため、達成状況は、a、目標達成、(i)、取組は予定どおり実施としております。

その次に、この結果を踏まえ、団体が行った自己評価を記載しております。

指標の達成状況は、目標値に達したため、Aの指標全部達成とし、中期計画に対する進捗状況もアの順調としております。今年度は、区役所が主催のモデルケース会議では、新型コロナウイルス対策で開かれない時期もありましたが、他の項目はほぼ予定どおりか、それ以上に開催又は参加できております。また、視察や実習、取材の受入れ、ホームページの活用による病院紹介など、会議体によらない情報提供も行ったとのことでございます。

次に、最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常どおりの開催ができない他組織主催の会議があることから、感染対策の実施を条件に開催するよう働き掛けを行うことや、地域の方々が出席する会議等に積極的に参加していくとのことでございます。また、引き続きホームページを活用するほか、新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用するなど、あらゆる広報の機会を捉え、周知を行うとのことでございます。

最後に、本市の審査結果でございます。

中期計画に対する今年度の進捗状況は、団体の自己評価と同じ、アの順調とし、取組の有効性については、Aの有効であり、継続して推進いたしました。

まず、団体の自己評価に対する審査結果でございます。

広報紙による事業活動の周知につきましては計画どおり実施できており、また、各種会議による連携強化につきましては、団体主催の会議は計画どおり実施できた一方で、区役

所が主催するモデルケース会議では、新型コロナウイルス感染症の影響から開催を見合わせる時期もあったところです。このようなことから、地域の集会に積極的に参加することで計画以上の実績を上げ、当初計画になかったインフルエンザワクチン接種の機会を活用した周知を行うなど、結果として様々な機会を通じた取組を進めたことで、目標は達成できたところでございます。

次に、中期目標達成の視点による審査結果でございます。

今年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により取組が停滞しないよう周知方法の多角化を検討し、従来の他団体が開催する会議への参加を増やし、新型コロナウイルスワクチンだけでなく、他のワクチン接種の機会を通じた周知活動を行ったことで中期目標を達成できたところでございます。今後も引き続き、様々な会議を活用するとともに、ホームページや、新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用するなど、周知活動の多角化を図る必要があると考えております。

続きまして、3ページ目の様式2の取組－2をご覧ください。

団体が中期計画期間中に取り組む内容は、取組－1と同様に、中期計画の内容を記載しております。

次に、年度計画の達成状況でございます。

取り組む具体的な計画は記載のとおりで、計画に基づく取組実績でございますが、健康教室につきましては、地域住民が集う催しの場へ参加して実施し、梅南地区で開催されたふれあい喫茶に参加して血管年齢測定等を実施してきたところでございます。また、各種ワクチン接種の機会を捉えて、接種者・施設従事者等からの相談にも随時対応を行っております。

評価の指標は、医療相談会の開催回数でございます。令和4年度の評価期間は取組－1と同様で、期間中の目標は15回でございます。今年度は、評価期間中に15回実施いたしましたので、取組を予定どおり実施して目標を達成したとして、達成状況は、a、目標達成、(i)取組は予定どおり実施としております。

続きまして、団体の自己評価でございます。

指標の達成状況は、目標を達成したため、Aの指標全部達成とし、中期計画に対する進捗状況もアの順調としております。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、院内での健康教室等の開催自体はできませんでしたが、当院に隣接する市営住宅で実施される区主催の催しに参加することで、昨年度より更に回数を増やし、健康相談につなげたとの

こととでございます。

また、目標達成に向けた課題と次年度以降の取組につきましては、区内で開催されていたふれあい喫茶は、今なお新型コロナウイルス感染症の影響で再開が遅れておりますが、西成区内では百歳体操の催しの回数が増えてきたことから、今後も、新たな機会を捉えて医療相談を行うとのこととでございます。

最後に、本市の審査結果でございます。

中期計画に対する今年度の進捗状況につきましては、団体の自己評価と同じ、アの順調、取組の有効性はAの有効であり、継続して推進といたしました。

団体の自己評価に対する審査結果でございますが、ふれあい喫茶への参加については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、一部休止状態により、活動の自粛を余儀なくされることとなったところとでございます。一方、百歳体操などの各種機会を捉え、他団体等が開催する催しに積極的に参加することで、当初計画していた健康教室院外開催の相談回数を増加させ、目標を達成できたことは評価できると判断したところとでございます。

続いて、中期目標達成の視点による審査結果でございます。

相談会を開催し、健康相談等を行うことは、サービスが必要な方に提供する上で欠かせないものであり、今年度のように、様々な機会を捉え、取組を継続することが、中期目標達成に向け、非常に重要なこととあります。地域団体の催しの一部は休止状態が今後も続くことが想定されるため、これまでの団体のノウハウを生かし、新たに他団体主催の催しの機会を捉えて医療相談を行っていく必要があると考えております。

最後に、恐れ入りますけれども、1 ページ目の様式1にお戻りください。

下段に、今年度の総合的な評価を記載しております。

今年度の団体の自己評価ですが、事業周知回数等につきましては、他組織主催の一部の会議が感染症対策により開かれなかった期間が長期に及んでいましたが、他の項目はほぼ予定どおりか、それ以上に開催・参加することができたとのこととでございます。

医療相談会の開催回数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部休止状態となっているものもありますが、各種機会を捉えて健康相談につなげることや、新型コロナウイルスワクチン接種の機会も活用することで、目標を達成できたところとでございます。また、視察や実習、取材受入れなど、各種広報を積極的に進めたとのこととでございます。そして、中期目標の最終目標達成見込みはアの順調とし、達成に向けた課題と今後の取組につきましては、他の組織へ感染症対策の徹底による会議開催を働き掛けると

ともに、地域の催しなど、新たな機会を捉え、参加することで、サービスを必要とする方に適切に提供されるように努めるとのことでございます。

最後に、これまでの評価を踏まえた本市の総合的な評価でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、地域が主催する会議等への参加回数を増やしたことや、ホームページの充実による事業周知を実施したことは、目標達成に向けた取組として評価しております。現在の取組は有効であります。次年度以降も、新型コロナウイルス感染症や、それ以外の要因で行動制限が生じる可能性を見据え、事業周知回数等については、今期同様にホームページを活用することや、新たに、地域団体が作成する地元PRアプリの活用を、また指標、医療相談会の開催回数については、新たに他団体主催の催しの機会を捉えて相談会を行うなど、サービスが必要な方に提供されるよう、具体的な内容を検討し、次期年度計画や必要に応じて中期計画に反映されたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【佐藤委員】      委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

いずれの指標も達成されていて、特にそれについて問題があるというふうには思っていないんですけど、例えば、ちょっと質問なんですけど、医療相談会の開催回数のところで15回開催されたということなんですけど、それに対する参加者の状況というのは、コロナが収まってくるにつれて増加、相談に来られる方も増えているというふうな状況なんですか。

【福祉局】      こちらの相談会については、主に、市営住宅集会所、そこを借りて、地域の方々に呼び掛けて参加していただいているところでございまして、参加人数については、一定数は参加されているということでございまして、詳細な人数は申し訳ございません、本日ちょっと持ち合わせておりません。

【佐藤委員】      分かりました。ありがとうございます。

状況だけでも、回数を重ねる度に口コミで増えてきているとか、そういうふうな状況の把握もあんまり聞かれてないんですか。

【福祉局】      毎回同じ方が参加されているのではないかとというふうに思っていたんですけども、そこら辺を確認いたしましたら、限定した地域の方だけではないんで、参加者については、それぞれの会で変わられているというところも聞いております。

【佐藤委員】      分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

いずれの指標もクリアしていて、コロナの中でも大変頑張っているんだなというふうに理解はしているんですけども、ちょっと、市の評価とか団体の評価というところと計画の内容ということの関係性で伺いたいのですが、ホームページを利用した広報をするということが計画ではあって、ただし、指標としては恐らくここはカウントしていないのかなというふうに理解していて、指標をクリアしていることの補足としてホームページとかも活用していますよというコメントというふうに理解しているんですが、それで、補足的なところだけでも、今後もホームページ等で周知していくということを記載していて、市としてもそこを評価しているということなんですが、これは、大きな最終的な目標は周知なので、そういう観点から記載されているのかなと思うのと、あと今後の中期計画をつくるときに、そういったホームページとかということの周知方法というのをまた指標とかに加えていくということまで想定しているのかということ、ちょっとこのホームページでの周知を結構重視したような評価がいろんなところでなされているものの指標にはそこは恐らく影響はしてこないところなので、その点をどういうふうに捉えたらいいのかなと思ましてご質問させていただくところです。

【福祉局】 ホームページにつきましては、今委員ご指摘のように、開催回数には含んでおりません。ただ、やはりホームページを皆さん見ていただいて、それでこの病院がこんな診療とかもやっているということをお知りいただくのと、令和4年度は新たにその中にDVDで、この社会医療センターのこれまでの歴史とかも見られるようにしてございまして、そこら辺で、この社会医療センターを知る上では重要なツールかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。

DVDは何か貸出しとかをして見ているんですか。それとも、ホームページへ行くと皆さんが見れる短いものなんでしょうか。

【福祉局】 ホームページから視聴できるようにしております。

【堀野委員】 なるほど。そうすると、広く短い動画で分かりやすくされていると、そういうことですかね。

【福祉局】 はい。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いします。ご説明いただきありがとうございます。  
ございます。

取組－１の具体的な内容について、１点確認させていただきたいんですけども、昨年度も、もしかしたらご説明いただいたかもしれませんが、取組の具体的な内容の中で、地域での集会に参加して病院の運営状況の説明をされたということで、この辺りの回数も増えていらっしゃると思うんですけども、具体的なこの運営状況の説明で、こういった場所でのどのような内容をお話しされているのか教えていただけないでしょうか。

【福祉局】 回数ですけども、こちらの方ですけども、当初５回、計画では予定していたんですけども、そちらを９回やっております。その一つの会議といたしまして、萩之茶屋まちづくり会議というのがございまして、そちらは、連合町会の代表の方と、それとあと地域で活動している団体の方、この方たちが集まっている会議でございまして、そちらの方で、今どんな取組をしているのかというのを逐次報告させていただいているのと、あと、ＮＰＯ法人がございまして、そちらの方の総会に行って、ご利用くださいというような内容もやっておりますし、あと萩之茶屋の連合町会、こちらの方でも病院の内容、診療状況であるとか、そういったのも報告させていただいて周知に努めたところでございます。  
以上です。

【水上委員】 分かりました。

そうすると、当初計画していたところに加えて、地域のまち協とか連合町会などに計画外のところでご説明されたというような。

【福祉局】 そうですね、計画外のところと、定期的に行われているところは、節目、節目で説明をさせていただくというふうな機会にしております。

【水上委員】 分かりました。承知しました。

【野村委員長】 私の方からも、ちょっと補足的なところで、ホームページの活用について伺いたいんですけども、このホームページは、病院としてページを作っているだけか、それとも、例えばほかのどこかのページでリンクを張ったりですとか、あるいは健康相談会で案内されたりとか、何かその周知という活動というのは並行してされていたりするのでしょうか。

【福祉局】 ホームページの中で、健康相談会、そういったところ、今回でしたら、市営住宅の集会所でやる時とかは開催の案内を載せているんですけども、リンクの方は、ほかのところから見られるというところはちょっとないかなと思っています。

【野村委員長】 逆に、こういうホームページがありますよという周知をしていらっしゃるのかなという質問だったんですけど、特にそちらの方はされていないということなんですか。

【福祉局】 そうですね、そちらの方、こういったホームページを作っていますというところまではやっていないです。

【野村委員長】 存在をみんなに知っていただいとかいいう辺りでそういうのも考えられるかなというふうに思ったのでお聞きしました。

ほか、皆様からはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

では、答申の取りまとめですけれども、特に評価結果については相当でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 では、そのように作成をお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。では、そのように原案を作りまして、またご確認いただきます。ありがとうございます。

【野村委員長】 関係者いらっしゃらなかったですね。非公開とさせていただきます。